

2020年8月6日

自動車保険『ユーサイド』の改定のお知らせ ～新サービス「ドライビングサポート24プラス」の運用開始～

日新火災海上保険株式会社(社長:織山 晋、以下「当社」)は、自動車保険『ユーサイド』につき、2021年1月1日以降始期契約を対象として以下の改定を実施いたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大とそれに伴う社会活動の制限により、精神的・経済的なダメージを受けられているお客さまの一日も早い回復を祈念しつつ、引き続き、お客さまに安心・安全をお届けして参ります。

1. 新サービス「ドライビングサポート24プラス」の運用開始

パイオニア株式会社(社長:矢原 史朗)と業務提携を行い、テレマティクス技術を活用した新サービス「ドライビングサポート24プラス」の運用を開始します。本サービスを通じてお客さまのカーライフに、より一層の安心・安全をお届けします。

(1) 主なサービス内容

	内容
平常時	リアルタイムでの危険運転警告(片寄り走行警告、前方車両接近警告 等)を行うことで安全運転をサポートします。
事故直後	強い衝撃を検知した場合、事故受付センターに自動で連絡が行われ(自動発報)、ドライブレコーダーを通じて通話を行うことができます。これにより、オペレーターがドライバーに呼びかけ、状況に応じたアドバイスや救急手配等を行うことで、ドライバーの安全確保と迅速な事故通知をサポートします。
事故対応時	事故映像を当社に自動送信し、事故受付、事故対応担当者によるお客さま対応、事故の相手方との示談交渉をより円滑に行います。

(2) サービス対象、特約保険料

「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」を付帯したお客さまにドライブレコーダーを貸与し、サービスをご提供します。

本特約の保険料は自動車1台当たり月額 650 円です(保険期間1年、分割払の場合)。

2. 主な補償の改定

当社の特徴的な商品の以下の補償改定を実施します。

- (1) 対物賠償事故の際に円満な解決に貢献している対物超過修理費用補償の支払対象を自動車以外の財物にまで拡大するとともに、支払限度額を従来の 50 万円から 100 万円に引き上げます。
- (2) 車両危険限定補償特約(エコノミー)の補償範囲に動物との接触・衝突による損害を補償対象に追加します。

3. 保険料の改定

ASV 技術の普及等に伴う交通事故の減少を主因として保険金支払が減少傾向にあることを受け、2021年1月始期契約以降の自動車保険『ユーサイド』の保険料水準を平均約 1%引き下げます。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

経営企画部 企画グループ TEL:03-5282-5502